

(阿賀野市立以外の学校に通う阿賀野市民の児童生徒の保護者様へ)

令和6年度から

令和6年  
阿賀野市教育委員会

# 学校給食費の負担を軽減します



阿賀野市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、令和6年度から、学校給食費に対する支援事業を開始します。

## 《 事業概要 》

市立学校の標準的な補助金額を上限に、保護者が1年間に負担した学校給食費の3分の1を補助します。

例) 就学先小学校で1食300円の給食を190回食べ、57,000円を1年間に支払った場合…

**300円×1/3×190回=19,000円を補助します**  
(補助単価=100円)

(留意事項)

- ・補助金額の算出にあたっては、以下の上限があります。  
(補助単価上限) 小学校 100円・中学校 120円  
(年間回数上限) 小学校 196回・中学校 194回
- ・市や県等の就学支援や特別支援教育就学奨励費制度により、学校給食費について自己負担額の3分の1以上の補助を受けている場合は、本制度の対象外となります。
- ・就学先学校で物価高騰対策等の学校給食費に関する補助(以下「その他補助」という)等を受けている場合は、3分の1の金額から当該補助額を差し引いた金額を補助します。
- ・本制度は、学校給食費(学校給食法第11条の2に規定するもの)として実費した金額に対して補助するものであり、年度末頃に在籍学校からの給食費の支払いに関する証明を添えて申請をしていただきます。